

療育支援専門部会の進捗について

平成30年11月14日

燕市障がい者自立支援協議会

1、障がい等のある子どもへの支援のあり方

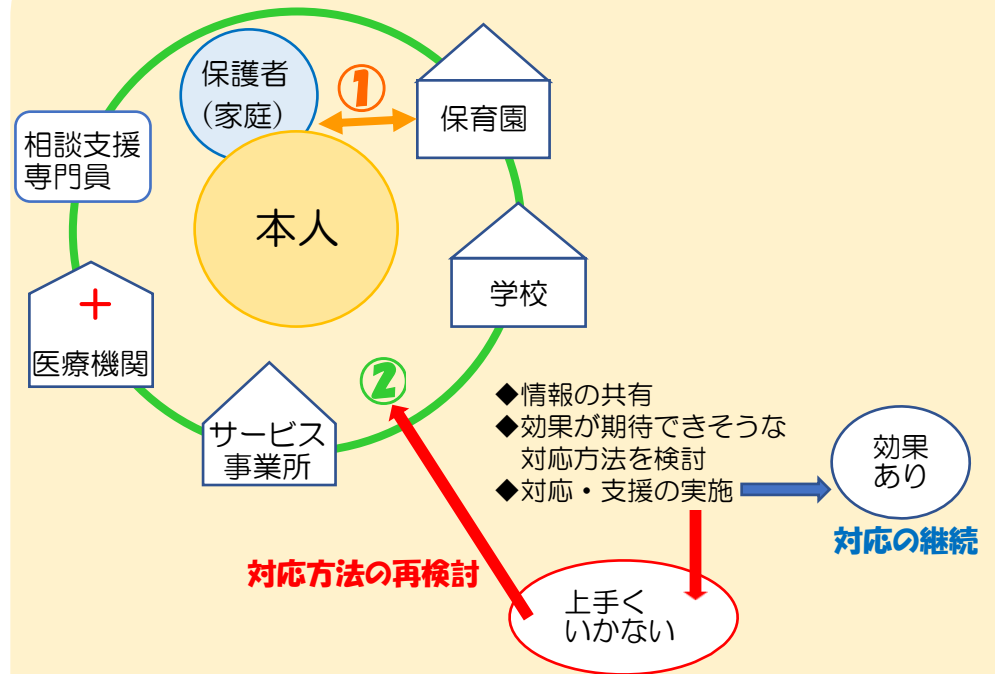
障がい等のある子どもが、将来その子らしい自立を獲得できるよう、どこの施設でも誰が担当になっても、必要な支援を継続して受けることができる基盤づくりが求められます。

子どもの抱える困り事や問題の背景は様々であることから、一機関での対応では限界があります。子どもを取り巻く関係者が協力しながら対応（連携）することでより多様な問題に対応でき、必要な支援を継続的に行うことが可能になると考えます。

障がい等のある子どもの抱える困り事や問題の背景



子どもを取り巻く関係者が協力した対応

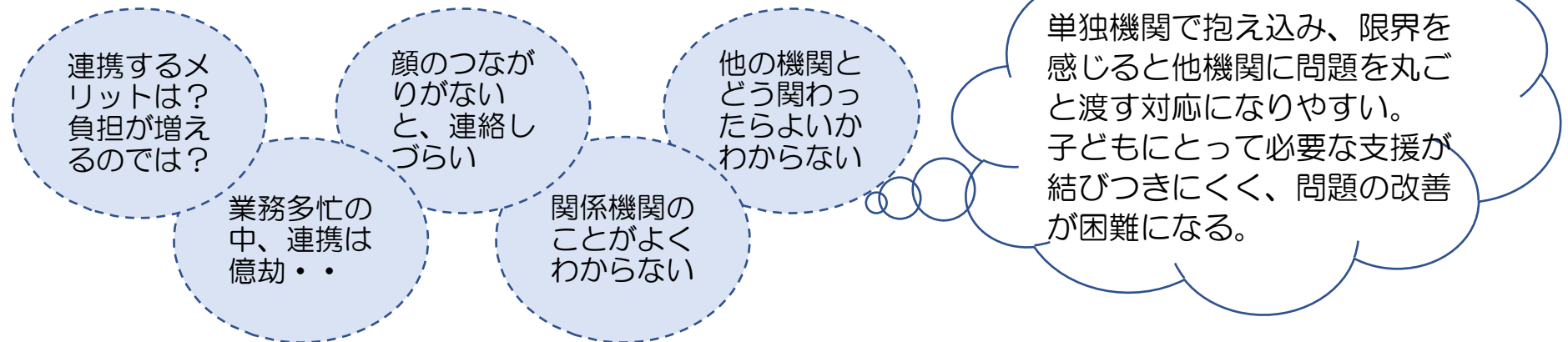


- まずは、相談を受けた窓口の担当が本人・保護者と話し合いながら、対応策を検討する ⇒ **①の対応**
- ①だけで難しい場合は、関係者で情報共有、対応方法の検討、効果が見込まれる対応を実施する ⇒ **②の対応**

2、子どもを取り巻く関係者が協力した対応に向けた課題

(1) 関係機関の連携の課題

障がい等のある子どもの問題に対応する際に、他機関と協力した進め方や意義がわかりにくいことから、単独機関の対応になりやすい現状があります。



「障がい等のある子どもの困り事や問題に対して、異業種の支援者が協力しあって対応することが当たり前である」という意識を根付かせていく必要があります。

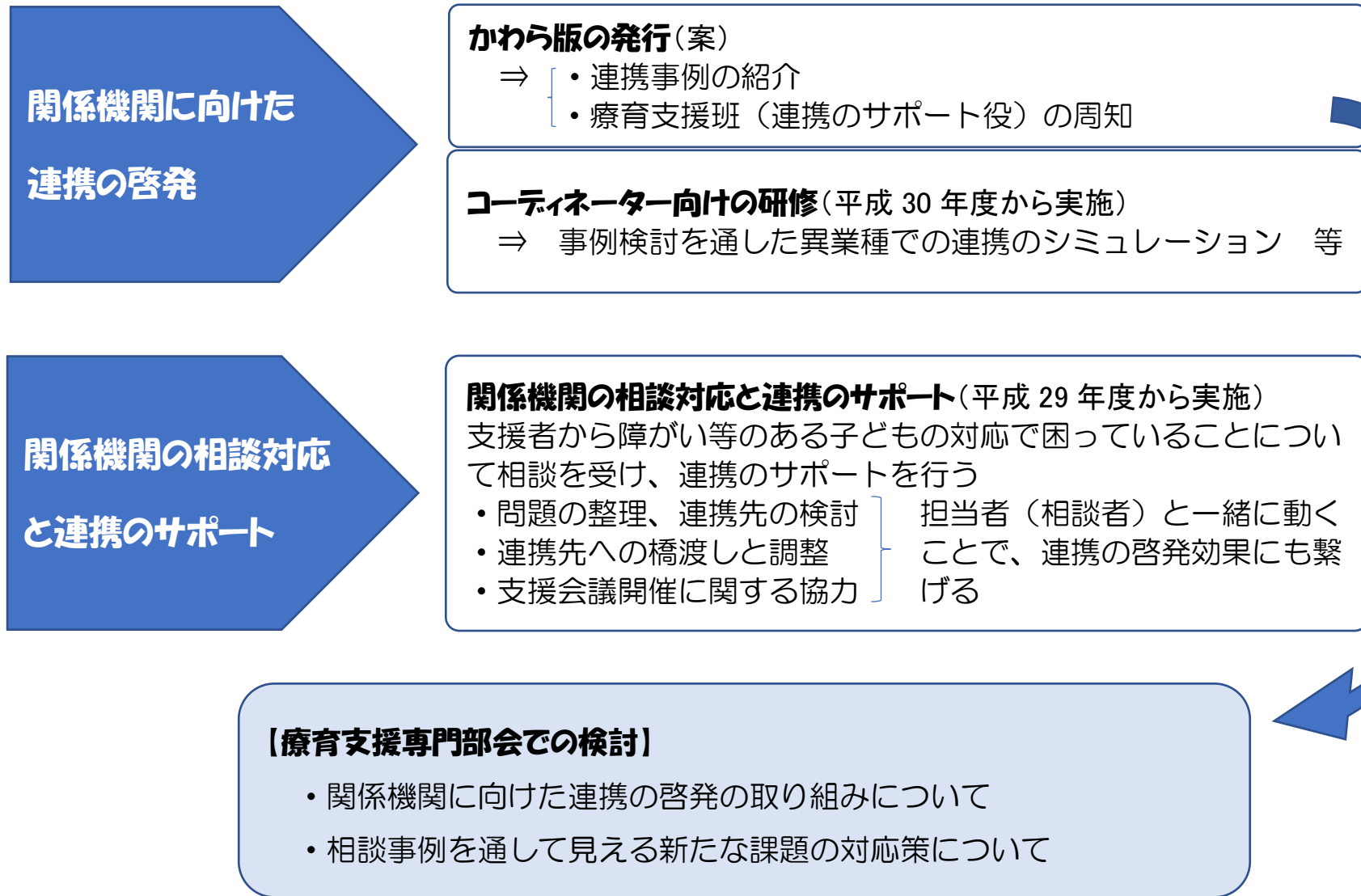


(2) 関係機関の協力しあった対応(連携)に向けて

関係機関が協力しあう効果・メリットの啓発や、関係者同士が話し合う機会を増やすことで、お互いの役割理解につながり、連携に対する意識の高まりと広がりが期待できます。

また、連携のあり方をイメージしてもらうには、具体的な事例を通した理解啓発の取組が効果的と考えます。

3、今後の取組(案)と療育支援専門部会での検討事項



取組の実績(※H30年度は10月末現在の実績)

1. 関係機関からの相談対応

(1) 関係機関ごとの相談件数

	相談件数	関係機関の内訳(件)															
		保健センター	子育て支援課	幼保こども園	児童クラブ	子育て支援センター	市教委	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	基幹相談支援センター	相談支援事業所	サービス事業所	障がい福祉係	虐待班	その他(注1)
H29年度	100	6	6	6	1	0	24	6	4	0	0	3	26	8	3	2	5
H30年度	83	1	4	8	1	6	6	9	3	0	1	4	25	0	3	5	7

(注1) その他の主な機関: 医療機関、RISE、援護係、総務課防災対策係 等

(2) 相談内容

	相談件数	相談内容(件)※複数計上							
		障がい等への対応	他機関と協力した対応	保護者とのコミュニケーションの困難さ	保護者支援	サービス、制度、社会資源について	虐待の心配	問題の整理	その他(注2)
H29年度	100	9	41	14	13	14	6	13	6
H30年度	83	10	32	11	25	14	2	11	2

(注2) その他の主な内容: 子育て相談、今後問題が起こる可能性があることについて 等

(3) 相談事例の年齢・学年(単位: 件)

	相談件数	~3歳	年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高校~	不明
H29年度	100	2	8	8	38	10	0	6	5	2	4	7	2	5	0	3
H30年度	83	7	3	5	15	19	5	2	4	2	4	6	6	2	2	1

2. 本人、保護者からの相談対応

(1) 相談内容

	相談件数		相談内容(件)※複数計上							
	実件数	延件数	本人への対応について	支援者とのコミュニケーションが上手い/かない	保護者の集まりを知りたい	話を聞いてほしい、不安解消	サービス、制度	進級、進学について	困り事の整理	その他(注3)
H29年度	21	72	19	27	4	22	9	6	11	5
H30年度	21	84	31	10	9	26	9	9	8	10

(注3) その他の主な内容: 相談支援専門員の役割について、他児とトラブル時の相手保護者への対応、発達検査、育児サークルへの協力 等

(2) 相談事例の学年(単位: 件)

	相談件数	~3歳	年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高校~	不明
H29年度	72	1	0	2	5	13	3	23	0	0	3	14	6	0	0	2
H30年度	84	1	0	3	10	5	11	3	11	1	1	27	9	0	0	0

相談1件につき、兄弟姉妹関係など複数の子どもの相談対応を含む

3. その他相談の対応

	件数	主な相談者	主な相談内容
H29年度	2	○こども園 ○市教委	・関係機関によって個別支援と集団支援の捉え方が違い連携しにくい ・教育相談希望者が多くパンク状態。他に受けられる窓口がないか
H30年度	17	○小学校 ○保護者の友人 ○小学校、子育て支援課、相談支援専門部会、サービス事業所	・福祉の窓口やサービスについて聞きたい ・困っている保護者についての対応 ・研修会企画の相談、依頼

4. 個別支援会議等

対象	開催日	開催目的	参集者	療育支援班の役割	支援会議後の経過
年長児 A	7/12	・情報共有 就学移行期の支援、母の障がいなど複合的な問題に複数の支援者の関わりがあり、現状の共有と役割分担の必要あり	利用者支援事業担当、相談支援専門員、虐待班、療育支援班	就学に向けて、市教委・学校とのつなぎに関わるにあたり、支援者の一人として関係者と情報共有を行う	バラつきがあった情報を突合することで、事例の全体像の手がかりとなり、支援者間の役割分担が明確になった。 ※新たな問題があり 11/6 支援会議予定 ※就学に向けた移行期を円滑にするために、学校を交えて支援会議の予定
小1児 B	6/7	・情報共有 ・食事、歩行の支援の検討 ・母の不安への支援	小学校校長、担任、特支 Co、相談支援専門員、療育支援班	学校と相談支援専門員の橋渡し	学校と相談支援専門員が円滑に協力し合うことができ、長期休業中の継続支援と、保護者対応の方向一致により母の不安軽減につながった。
中3児 C	5/25	・問題行動の対応に向けた、情報共有	特別支援学校 Co、担任相談支援専門員、障がい福祉係、療育支援班	情報共有による支援策の検討	話し合われた内容について、相談支援専門員がまとめる。
小4児 D 祖母	9/5	・情報共有 ・関係者の業務と役割の再確認	新潟県精神保健福祉協会、総務課防災対策係、療育支援班	問題の整理	問題の整理により、必要な支援が見え、関係者の役割を再検討することができた。
中1児 E	4/17 5/16 6/12 7/11 9/11 11/1	・情報共有 ・関係者のこれまでの取組 ・本人・家族への支援 ・経過報告と支援策検討 ・措置への対応	中央児童相談所 教育委員会 小・中学校 吉田あたご園 分水の里 児童福祉係 (虐待班 療育支援班)等	支援者としての報告・対応 問題の整理 関係機関の調整等	・中学校入学後の生活の見守り ・生活改善への取組と保護者支援 ・一時保護に向けた取組 ・入所へ向けた取組

5. 支援者向け研修会

	社会福祉課主催	関係機関等からの依頼	
		相談支援専門部会からの依頼	郡市小学校教育研究会からの依頼
対象	幼保こども園、小中学校、保健センター、事業所等のコーディネートを担う者	相談支援専門員	市内小学校の特別支援教育コーディネーター(参加予定 35 人程度)
テーマ、内容	第 1 回 8 月 28 日 テーマ「障がい児等にかかわる関係機関の連携の促進」 第 2 回 1～2 月(予定) テーマ 未定	日程 11 月 12 日 テーマ 学校との連携について	日程 11 月 21 日 テーマ「相談支援専門員の業務と役割」
実施状況	参加数 60 人 参加者の声 ○困り感のある子に対して、他機関と相談することにより問題の視野が広がり、よりよく生活が送れる方法が見いだせることがわかった。		

6. 保護者支援講座

- 対象 : 子どもへの対応に困り感を抱えている保護者
- 内容 : ペアレント・トレーニングの技法を取り入れた、グループ支援
- 目的 : 保護者が子どもとの円滑な関わり方を学ぶ
 保護者同士の情報交換の場
 同じ境遇の保護者の仲間づくりの場
- 日程 : 10 月から 1 月まで 7 回 1 クールの開催(1～6 回までは 2 週間間隔、7 回目はフォローアップとして 6 回終了から 1 か月後に開催)